

いぶり噴火湾ルール

ルール・マナーを守って快適な利用を♪

1. ライフジャケットは必ず装着しよう

ライフジャケットを着用した時の生存率は約8割です。
船の種類に関係なく着用しましょう。



2. 霧がでている時や風が強い時は、出港を見合わせよう

漁船からボートは、大変見えにくく、噴火湾では、春から夏にかけて霧が濃くなり、ますます視認性が悪くなります。

悪天候や視界が優れない時は、衝突・漂流等の危険性が高くなるので、出航を見合わせましょう。

3. 通行船舶がある航路付近では、停泊をやめよう

他の船舶の出港や漁船の出入港がある時間帯は、漁港周辺や航路等での停泊は、やめましょう。

4. 漁具が設置されている場所での停泊・航行はやめよう

噴火湾内では、定置網やほたて養殖施設の漁具がたくさん設置されています。

漁具の仕組みや位置を知って、漁具の設置された場所に入らないようにし、トラブルを防止しましょう。



5. 迷惑駐車はやめよう

漁港内はトラックやフォークリフトなど、様々な車輛が行き交っています。
迷惑駐車をやめてトラブルを防止しましょう。

6. 漁港内は安全に航行しよう

港内では、上下架中の船舶や魚を水揚げしている漁船が係船されています。

2ノット以下で航行し、岸壁付近では特に減速して下さい。

7. ゴミのポイ捨てはやめよう

海の上でも漁港でも、ゴミの投げ捨ては、迷惑です。
ゴミは船長の責任で必ず持ち帰りましょう。

8. 小型ボートやゴムボートは、危険が多い 細心の注意を払おう

コンパクトな船体は、他の船舶から見えにくく、危険性も多いので、無理な出港や、遠方までの航行はひかえましょう。

9. 船舶が航行している場所への投げ釣りをやめよう

船舶が航行している漁港内航路等への投げ釣りは、釣り竿が海中に落ちたり船に乗っている人が怪我をするなど大変危険なのでやめましょう。

10. ルール・マナーを大切に



海は危険と隣り合わせ。
助け合いの精神は大切です。
注意されても、お互い様です。
ルールとマナーを守りましょう。

各種漁業関係の法令、海区委員会指示

どのような決まりがあるの？→胆振支庁産業振興部水産課・各漁業協同組合

市町村ごとの漁港や海の利用の取り決めや注意事項

どのような注意があるの？→利用する海や漁港が有る各市町村役場

当検討会では、

胆振管内噴火湾の「主な漁具の図・写真」

胆振噴火湾内の「海の利用状況図」

を作製配布しております。必要な方は検討会を構成する市町又は、胆振支庁水産課へお問い合わせ下さい。（HPでも閲覧できます）

また、道では、

遊漁の際のルールをまとめた「ルール&マナー」を

配布しております。必要な方は胆振支庁産業振興部水産課へお問い合わせ下さい。

いぶり噴火湾漁港漁場利用検討会

北海道胆振支庁
伊達市・洞爺湖町・豊浦町・室蘭市
いぶり噴火湾漁業協同組合
室蘭漁業協同組合
伊達マリンクラブ
虻田港マリンクラブ
豊浦遊漁船同好会